

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和5年10月26日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	鹿島市	職員数※(H19. 4. 1現在)	9
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	124.47	公営企業債現在高（百万円）	4,417
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	134
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.441
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	18.60%
		経常収支比率※（%）	95.30%

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	鹿島市水道事業財政健全化計画
計画期間	平成19年～平成23年
計画策定責任者	鹿島市長 桑原允彦
既存計画との関係	
公表の方法等	市報・情報公開条例に基づく開示
基本方針	昨今の厳しい経済情勢の中、国・地方を問わず財政状況は非常に困難に直面している。この中において、市民生活に欠くことの出来ない水を将来に亘って安定的に供給していくために、コスト縮減を図り行政サービスの水準を維持できるよう効率的な財政運営をしていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	201	485	62	748
	補償金免除額	26	117	10	153
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	110	70		180

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	201,128	485,198	62,484	748,810
	合 計 (A)	201,128	485,198	62,484	748,810
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		201,128	485,198	62,484	748,810

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	110,250	69,571		179,821
	合 計 (A)	110,250	69,571		179,821
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 再 掲 分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		110,250	69,571		179,821

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>収益的収支については、収入の殆どが給水収益であるがこれから先は人口減少や節水型器具の普及等により、収入の増加要因は余り無い。費用については職員給与費は市町村部局との人事交流があり流動的である。資本的収支については、中木庭ダムの完成により19年度からダム負担金がなくなり、公債負担が幾分か軽減される。その他大規模な投資事業が終わり財政規模は縮小する。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 730">徴収率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1473 842">給水収益は水道事業経営の生命線であり、今後人口の増加が見込めない中で徴収率の向上は収入確保のためには欠かせない。組織的に取り組んでいく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1473 898">公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1473 1010">基盤整備は今後も配水管布設（替）、配水池修理、電気計装と順次行っていくが徒に将来につけを残さないよう十分な予測を持った財政計画を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1473 1066">費用の節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1473 1178">これまでの施設整備により不要となる配水池等施設の整理・廃止による経費の節減をし、委託料等経常経費の見直しによるコストダウンを行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1473 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 628 1346"></td> <td data-bbox="628 1234 1473 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1473 1402"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1402 628 1520"></td> <td data-bbox="628 1402 1473 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	徴収率の向上	給水収益は水道事業経営の生命線であり、今後人口の増加が見込めない中で徴収率の向上は収入確保のためには欠かせない。組織的に取り組んでいく。		課題 ②	公債負担の健全化	基盤整備は今後も配水管布設（替）、配水池修理、電気計装と順次行っていくが徒に将来につけを残さないよう十分な予測を持った財政計画を行う。		課題 ③	費用の節減合理化	これまでの施設整備により不要となる配水池等施設の整理・廃止による経費の節減をし、委託料等経常経費の見直しによるコストダウンを行う。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	徴収率の向上																				
給水収益は水道事業経営の生命線であり、今後人口の増加が見込めない中で徴収率の向上は収入確保のためには欠かせない。組織的に取り組んでいく。																					
課題 ②	公債負担の健全化																				
基盤整備は今後も配水管布設（替）、配水池修理、電気計装と順次行っていくが徒に将来につけを残さないよう十分な予測を持った財政計画を行う。																					
課題 ③	費用の節減合理化																				
これまでの施設整備により不要となる配水池等施設の整理・廃止による経費の節減をし、委託料等経常経費の見直しによるコストダウンを行う。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	105	107	107	105	115	103	97	102	101	101	
総収支比率(法適用) (%)	108	110	112	133	119	107	101	106	105	105	
経常収支比率(法適用) (%)	108	110	112	128	119	107	101	106	105	105	
営業収支比率(法適用) (%)	164	168	164	160	182	153	141	137	134	133	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	9	9	9	9	9	9	9	8	7	7	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1	1	3	1	1	1	1	1	1	
	うち基準内繰入金 (%)	1	1	3	1	1	1	1	1	1	
	うち基準外繰入金 (%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	22	29	31	18	16	2	4	4	4	4
	うち基準内繰入金 (%)	22	29	31	18	16	2	4	4	4	4
	うち基準外繰入金 (%)										
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金収入については、少子化が進む中で人口の減少が予測されそれに伴って下降線をたどると思われる。料金設定は平成12年7月に改定している。今後の収支の推移を見ながら慎重に取り組んでいきたい。
2 他会計繰入金の見込み	平成18年度に県営中木庭ダムが完成したことにより、19年度より大幅に減少する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は平成18年度で一段落し、今後は4条支出は抑制される。資産売却等による収入の見込みはたっており、遊休地の活用等図っていく予定である。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	今後の基盤整備にあたっては公費負担の健全化が図れるよう、経済情勢の動向を見ながら対処していく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 300 613 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="613 300 2136 427">退職者不補充による新規職員採用の抑制</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 427 613 1094">○ 給与のあり方</td> <td data-bbox="613 427 2136 1094"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="197 533 613 676">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="613 533 2136 676">国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 676 613 820">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="613 676 2136 820">任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 820 613 948">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 820 2136 948">退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 948 613 1094">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 948 2136 1094">特になし。</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	退職者不補充による新規職員採用の抑制	○ 給与のあり方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="197 533 613 676">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="613 533 2136 676">国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 676 613 820">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="613 676 2136 820">任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 820 613 948">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 820 2136 948">退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 948 613 1094">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 948 2136 1094">特になし。</td> </tr> </table>	◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。	◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	退職者不補充による新規職員採用の抑制												
○ 給与のあり方	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="197 533 613 676">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="613 533 2136 676">国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 676 613 820">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="613 676 2136 820">任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 820 613 948">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="613 820 2136 948">退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 948 613 1094">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="613 948 2136 1094">特になし。</td> </tr> </table>	◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。	◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。				
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じ、平成18年度に構造改革を行った。地域手当については支給なし。												
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	任用替、行政(二)表の導入を含め検討中である。												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時、特別昇給制度は既に廃止している(平成18年度より)。												
◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="147 1200 613 1343">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="613 1200 2136 1343">平成18年度までの3カ年継続事業で新配水池が完成し、これに伴って鹿島市の上水道は主に3系統からの配水となる。老朽化した小容量・低標高配水池は将来廃止し、動力費等経費の節減と経営の効率化を進めていく予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="147 1343 613 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="613 1343 2136 1476"></td> </tr> </table>	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成18年度までの3カ年継続事業で新配水池が完成し、これに伴って鹿島市の上水道は主に3系統からの配水となる。老朽化した小容量・低標高配水池は将来廃止し、動力費等経費の節減と経営の効率化を進めていく予定である。	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用									
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成18年度までの3カ年継続事業で新配水池が完成し、これに伴って鹿島市の上水道は主に3系統からの配水となる。老朽化した小容量・低標高配水池は将来廃止し、動力費等経費の節減と経営の効率化を進めていく予定である。												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<p data-bbox="152 347 600 435">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p data-bbox="633 379 1608 403">売却可能資産は今のところないが、遊休資産については積極的に活用策を模索していきたい。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<p data-bbox="152 635 600 691">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p data-bbox="633 651 1440 675">市報で公開している。今後はホームページの作成について検討していきたい。</p> <p data-bbox="152 770 600 802">○ 行政評価の導入</p> <p data-bbox="633 778 1238 802">現在は未導入である。本庁の動向を見ながら対処したい。</p>
5 その他	<p data-bbox="622 874 2114 954">徴収率の向上について…無断転出や、法人等の倒産による回収不能債権が生じないよう早期に給水停止するなどの手段により債権確保を図る。少額訴訟などの法的措置も積極的に行う。…課題① 公債負担の健全化…事業の取り組みにあたっては、中長期財政計画の中で自主財源の比率を少しでも高めるよう努力する…課題②</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人件費総額の削減については、IVで述べたとおり
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しなし
4 その他	料金徴収率の向上を目指すと共に、新たな財源の確保（遊休地の利活用など）により収入の増加を図ると共に、事業を厳選し優先度（緊急性など）等みながら投資効果を上げていく。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	76	71	68	62	51		45	45	45	45	45	45
	改善額	-6	-1	2	8	19	22	17	17	17	17	17	85
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	11	4	9	6	7		2	18	7	11	2	2
	職員数(人)	11	10	10	9	9		9	9	9	9	9	9
	増減数(人)		-1		-1		-2						
	維持管理費等	96	84	92	112	84		78	78	78	78	78	78
	改善額(適正化)	13	25	17	-3	25	77	31	31	31	31	31	155
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	4167	4137	4091	4351	4417		4355	4218	4075	3920	3738	
	増減		-30	-46	260	66		-62	-137	-143	-155	-182	
	計画前5年間改善額 合計						99						240
	改善額 合計												153
	(参考) 補償金免除額												153

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	29	29	28	28	28	28	28	28	27	27
年間総有収水量(千m ³)	2645	2588	2565	2549	2548	2527	2506	2485	2465	2445
公称施設能力(m ³ /日)	13500	13500	13500	13500	13500	13500	13500	13500	13500	13500
1日最大配水量(m ³ /日)	10892	10314	9273	9374	9298					
最大稼働率(%)	80.68	76.4	68.69	69.44	68.87					
供給単価(円/m ³)	204.8	204.09	203.98	204.04	204.08	204.19	203.51	203.21	202.83	202.45
給水原価(円/m ³)	195	190.56	191.09	194.07	177.33	198.65	209.49	198.39	200	200

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。